

危機管理マニュアル

2015.02.22.

岐阜県アーチェリー協会

落雷について・・・

平成27年1月合意の東海アーチェリー連盟危機管理マニュアルに継ぐ、県ア協から詳細のものです。

車に避難には

中高生、ジュニアの未成年者は保護者や学校の車がなければ避難スペースが確保できない可能性がありますので競技役員、一般成年で車で会場に来た選手にお願いして分乗させてもらう事が必要です。

荷台部分でも良いので確実に全員車内に収容する事が肝要です。

非常時には関係者全員がお互いに配慮して対応しましょう。

雷による競技中断から再開について

【前提】

雷が心配される天候の場合、競技役員はお互いに連絡が取れるように競技開始前にお互いの携帯番号の交換をしましょう。競技中に雲行きが怪しくなった場合は早急に競技役員、審判員の携帯番号を交換し非常事態に備える事が必要です。

番号を記憶されたくない方は用済み後に消去してもらう等の対応をしてもらいます。

- ① 雷鳴、雷光が確認できたら、競技委員長、審判長、DOS は速やかに協議して中断を決定、選手、役員に通告、避難を命じる。
避難は家屋(物置小屋)が近くにあり、入る事が可能であれば避難する。
避難が可能な家屋、建造物がない場合は車に乗車して様子を見る。
車で来場していない選手、関係者は車で来場した選手、関係者の車両に分乗して確実に避難する。
- ② 競技委員長、審判長、DOS は天候に気を配り、予報を確認する等の情報を収集し再開可能な状況になったと判断したらお互いに連絡を取って協議する。
再開を判断したら、競技役員全員に連絡し競技役員は選手を招集する。
- ③ 競技を中止する場合も同様に行うが、外に出るのが危険な場合は車で移動して連絡に回る等の対応を行う。
中高生、ジュニアは保護者に連絡し迎えに来てもらう

審判団の手順・・・

- ・緊急上部役員で「中断」を決断したあと。
* 「緊急避難が出ましたので、弓具はそのまま置いて、貴重品だけ持って避難してください。」を各審判団が連呼する。
「再開は呼びに行きます。」

* 何処へ避難するかは事前に「審判長注意」で伝える。

避難先には、**ハウス・車・バス**など説明も加える。

* 避難を確認したら役員もすぐ避難する。

熱中症について。 . . .

危機管理マニュアルには「落雷」だけではなく、「熱中症」もあります。

気分が悪くなった時は我慢をせず、近くの誰でも良いから意思表示をする様指導する。

出来れば大会本部にアイスBOXに氷を保有すると望ましい。（飲料冷却用でも良い。）

患者にはタオル等に氷を包み、額・脇・等を冷却する。（冷風も良い。）

場合によっては救急に電話して指導を受け、救急車の依頼をする。